

**令和元年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**令和2年12月  
宮崎県**

### 3. 事業の実施状況

令和元年度宮崎県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																																					
事業名	【NO.1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 9,765千円																																																																				
事業の対象となる区域	県全体																																																																					
事業の実施主体	医療機関																																																																					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p>																																																																					
	アウトカム指標：宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足																																																																					
	区域名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2017年度 病床機能報告値</th> <th>2025年 病床数の必要量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎東諸県</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>697床</td> <td>高度急性期</td> <td>558床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,930床</td> <td>急性期</td> <td>1,602床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>803床</td> <td>回復期</td> <td>1,324床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,355床</td> <td>慢性期</td> <td>962床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>205床</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,990床</td> <td>計</td> <td>4,445床</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>都城北諸県</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>44床</td> <td>高度急性期</td> <td>218床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,834床</td> <td>急性期</td> <td>676床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>354床</td> <td>回復期</td> <td>740床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>472床</td> <td>慢性期</td> <td>279床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>228床</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,932床</td> <td>計</td> <td>1,911床</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>延岡西臼杵</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>41床</td> <td>高度急性期</td> <td>108床</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	2017年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量	宮崎東諸県	<table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>697床</td> <td>高度急性期</td> <td>558床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,930床</td> <td>急性期</td> <td>1,602床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>803床</td> <td>回復期</td> <td>1,324床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,355床</td> <td>慢性期</td> <td>962床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>205床</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,990床</td> <td>計</td> <td>4,445床</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日</td> </tr> </table>	高度急性期	697床	高度急性期	558床	急性期	2,930床	急性期	1,602床	回復期	803床	回復期	1,324床	慢性期	1,355床	慢性期	962床	(休棟等)	205床			計	5,990床	計	4,445床			※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日		都城北諸県	<table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>44床</td> <td>高度急性期</td> <td>218床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,834床</td> <td>急性期</td> <td>676床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>354床</td> <td>回復期</td> <td>740床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>472床</td> <td>慢性期</td> <td>279床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>228床</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,932床</td> <td>計</td> <td>1,911床</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日</td> </tr> </table>	高度急性期	44床	高度急性期	218床	急性期	1,834床	急性期	676床	回復期	354床	回復期	740床	慢性期	472床	慢性期	279床	(休棟等)	228床			計	2,932床	計	1,911床			※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日		延岡西臼杵	<table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>41床</td> <td>高度急性期</td> <td>108床</td> </tr> </table>	高度急性期	41床	高度急性期	108床
	2017年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量																																																																				
宮崎東諸県	<table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>697床</td> <td>高度急性期</td> <td>558床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,930床</td> <td>急性期</td> <td>1,602床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>803床</td> <td>回復期</td> <td>1,324床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,355床</td> <td>慢性期</td> <td>962床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>205床</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,990床</td> <td>計</td> <td>4,445床</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日</td> </tr> </table>	高度急性期	697床	高度急性期	558床	急性期	2,930床	急性期	1,602床	回復期	803床	回復期	1,324床	慢性期	1,355床	慢性期	962床	(休棟等)	205床			計	5,990床	計	4,445床			※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日																																										
高度急性期	697床	高度急性期	558床																																																																			
急性期	2,930床	急性期	1,602床																																																																			
回復期	803床	回復期	1,324床																																																																			
慢性期	1,355床	慢性期	962床																																																																			
(休棟等)	205床																																																																					
計	5,990床	計	4,445床																																																																			
		※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日																																																																				
都城北諸県	<table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>44床</td> <td>高度急性期</td> <td>218床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,834床</td> <td>急性期</td> <td>676床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>354床</td> <td>回復期</td> <td>740床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>472床</td> <td>慢性期</td> <td>279床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>228床</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,932床</td> <td>計</td> <td>1,911床</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日</td> </tr> </table>	高度急性期	44床	高度急性期	218床	急性期	1,834床	急性期	676床	回復期	354床	回復期	740床	慢性期	472床	慢性期	279床	(休棟等)	228床			計	2,932床	計	1,911床			※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日																																										
高度急性期	44床	高度急性期	218床																																																																			
急性期	1,834床	急性期	676床																																																																			
回復期	354床	回復期	740床																																																																			
慢性期	472床	慢性期	279床																																																																			
(休棟等)	228床																																																																					
計	2,932床	計	1,911床																																																																			
		※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日																																																																				
延岡西臼杵	<table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>41床</td> <td>高度急性期</td> <td>108床</td> </tr> </table>	高度急性期	41床	高度急性期	108床																																																																	
高度急性期	41床	高度急性期	108床																																																																			

		急性期 1, 099床 回復期 229床 慢性期 564床 (休棟等) 82床 計 2, 015床	急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1, 357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日
	日南串間	高度急性期 0床 急性期 701床 回復期 79床 慢性期 558床 (休棟等) 0床 計 1, 338床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日
	西諸	高度急性期 0床 急性期 579床 回復期 195床 慢性期 380床 (休棟等) 16床 計 1, 170床	高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床 計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日
	西都児湯	高度急性期 11床 急性期 469床 回復期 96床 慢性期 512床 (休棟等) 56床 計 1, 144床	高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床 計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日
	日向入郷	高度急性期 0床 急性期 518床 回復期 215床 慢性期 327床 (休棟等) 79床 計 1, 139床	高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床 計 746床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 844.6人/日
	事業の内容(当初計画)	<p>①病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>②地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用</p>	

	<p>の一部を補助する。</p> <p>③医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催することで、地域医療構想調整会議における役割分担に係る協議の促進を図る。</p>																				
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備医療機関数 6施設（事業縮小に伴う施設整備を行うものを含む）</li> <li>・設備整備医療機関数 4施設</li> <li>・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 7回</li> </ul>																				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 6回</li> </ul>																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>病床機能</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>増減 (2018-2017)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>797</td> <td>840</td> <td>+ 43</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>8,107</td> <td>7,819</td> <td>-288</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,971</td> <td>2,244</td> <td>+273</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,073</td> <td>3,953</td> <td>+120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 調整会議において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等、今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 前身の補助金事業により複数年にわたって収集・蓄積されたデータベースを活用することにより、圏域毎にきめ細かく、かつ、質の高い医療機能等の分析や将来の疾患毎の医療需要等を可視化することができる。</p>	病床機能	2017	2018	増減 (2018-2017)	高度急性期	797	840	+ 43	急性期	8,107	7,819	-288	回復期	1,971	2,244	+273	慢性期	4,073	3,953	+120
病床機能	2017	2018	増減 (2018-2017)																		
高度急性期	797	840	+ 43																		
急性期	8,107	7,819	-288																		
回復期	1,971	2,244	+273																		
慢性期	4,073	3,953	+120																		
その他	総事業費 R01:9,765千円(基金9,481千円、その他284千円)																				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【NO.2】 脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 11,956千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎大学							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。</p> <p>脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、早期に治療できる体制の整備が必要であるとともに、急性期から回復期へのスムーズな移行を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、2025年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2017年病床機能報告数 (A)</td> <td>1,971床</td> </tr> <tr> <td><u>2025年病床数の必要量 (B)</u></td> <td><u>4,020床</u></td> </tr> <tr> <td>不足 (B) - (A)</td> <td>2,049床</td> </tr> </table>		2017年病床機能報告数 (A)	1,971床	<u>2025年病床数の必要量 (B)</u>	<u>4,020床</u>	不足 (B) - (A)	2,049床
2017年病床機能報告数 (A)	1,971床							
<u>2025年病床数の必要量 (B)</u>	<u>4,020床</u>							
不足 (B) - (A)	2,049床							
事業の内容 (当初計画)	宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム (画像伝送) を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。							
アウトプット指標 (当初の目標値)	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3 医療機関							
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入3施設における遠隔診療支援を実施。</li> <li>・脳卒中医療過疎地である二次医療圏への拡大のための調整。</li> </ul>							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>回復期機能病床数 2,244床 (2018年度病床機能報告数)</p> <p>※うち、遠隔診療支援システムを構築した延岡西白杵医療圏、西諸医療圏、日南串間医療圏 603床</p> <p>(1) 事業の有効性 脳卒中における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓</p>							

	<p>溶解療法の普及を促進することで、救命率向上と後遺症軽減が図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。</p>
その他	<p>総事業費 R01 : 11,956千円(基金11,956千円、その他0千円)</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【NO.3】 救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費】 29,920千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	関係医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想地域内において、病床機能の分化・連携を進めるとともに、二次救急医療体制を支えるためには、急性期を担うべき医療機関と、それ以外の医療機関の役割分担を明確にする必要がある。</p> <p>さらに、脳卒中及び心血管疾患など既に県央地区に医療資源が集中し、構想区域内で拠点を整備することが難しい疾患等については、より広域的な複数の医療圏の範囲で中核となる医療機関を整備し充実強化を図ることで、県全体の病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、2025年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2017年病床機能報告数 (A)</td> <td>1,971床</td> </tr> <tr> <td>2025年病床数の必要量 (B)</td> <td>4,020床</td> </tr> <tr> <td>不足 (B) - (A)</td> <td>2,049床</td> </tr> </table>		2017年病床機能報告数 (A)	1,971床	2025年病床数の必要量 (B)	4,020床	不足 (B) - (A)	2,049床
2017年病床機能報告数 (A)	1,971床							
2025年病床数の必要量 (B)	4,020床							
不足 (B) - (A)	2,049床							
事業の内容 (当初計画)	構想区域内において、二次救急医療体制を支えるために欠かせない医療機関の機能充実に要する医療機器の整備や、二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器を整備する。							
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備施設数 7ヶ所							
アウトプット指標 (達成値)	整備施設数 1ヶ所							
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数 2,244床 (2018年度病床機能報告数)							

	<p>(1) 事業の有効性  二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性  当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。</p>
その他	総事業費 R01 : 29,920千円(基金10,800千円、その他19,120千円)



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 医療・介護連携推進事業	【総事業費】 5,625千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療必要度が低い場合や在宅で過ごしたいのに受入体制が不十分なために、慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、2025年度までにその解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2017年病床機能報告数 (A) 4,073床</p> <p>2025年病床数の必要量 (B) 2,668床</p> <p>(B) - (A) ▲1,405床</p>	
事業の内容 (当初計画)	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療介護連携のための研修実施箇所 8か所	
アウトプット指標 (達成値)	・医療介護連携のための研修実施箇所 8か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(慢性期機能病床数) 3,953床(平成30年7月)</p> <p>(医療介護のための研修参加者数) 994名(令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができた。また、関係市町村及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、</p>	

	関係者間の顔の見える関係を構築することができた。
その他	総事業費 R01 : 5,625千円(基金5,625千円、その他0千円)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん治療における医科歯科連携推進事業	【総事業費】 11,067千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→18.3日(2023年)	
事業の内容(当初計画)	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け地域の歯科診療所と調整し、周術期における口腔ケアを実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標(達成値)	・相談(紹介)件数 318件(うち紹介311件) ・研修会 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年) 3年ごと実施の調査のため観察できず。	
	(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等々と連携を図り、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。 (2) 事業の効率性 医科歯科連携の効率化を図るため、がん診療連携拠点病院を中心に研修会等を実施するとともに、医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。	
その他	総事業費 R1: 11,067千円(基金11,607千円、その他0千円)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療支援病院等支援歯科診療所機能強化事業	【総事業費】 0千円
事業対象区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の急性期病院では、口腔外科診療の入院治療を行っていることに加え、障がい者の歯科診療の入院治療についても対応している。近年、高齢化に伴い、口腔がんなどの患者が増加している状況の中、県内の急性期病院が口腔外科の診療に集中できるよう、宮崎歯科福祉センターが障がい者の歯科診療を受け入れる体制を強化し、機能分散を図る必要がある。</li> <li>・ 同センターは、同じ敷地内にある地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の入院患者に対して口腔管理を行う予定としており、歯科口腔外科のない同病院の患者の全身と口腔機能が向上し、退院が促進されることで、地域医療支援病院の機能強化に寄与する。</li> </ul>	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮崎歯科福祉センターでの全身麻酔法による歯科治療の件数 88件(H29年度)→100件(R5年度)</li> <li>・ 宮崎市郡医師会病院の急性期病床の平均在院日数 9.5日(H29年度)→9.1日(R5年度)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	県内の障がい児者歯科診療の拠点であり、地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の支援を担う宮崎歯科福祉センターの診療・連携機能を強化するための経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい児者歯科診療用の全身麻酔設備整備 1</li> <li>・ 歯科診療ユニット(チェア・診察用の器具等がセットになったもの)設備整備 3</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	－	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：－	
	(1) 事業の有効性 宮崎歯科福祉センターの診療機能を強化し、全身麻酔法による歯科治療が必要な障がい者の歯科診療を受け入れることで、県内の急性期病院が口腔外科の患者を受け入れる機能が強化される。 (2) 事業の効率性 同上	
その他	総事業費 R01：0千円(基金0千円、その他0千円) R02年度に実施予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 訪問看護推進事業	【総事業費】 11,412千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。	
	アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数 595人(2018年)→646人(2025年)	
事業の内容（当初計画）	①訪問看護推進協議会 ②人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護未経験者のための訪問看護研修</li> <li>・段階別訪問看護師養成研修  新任期から管理者までの時期に応じた研修、実践力・高度医療対応力を向上させるための研修を実施する。</li> <li>・訪問看護師人材交流支援  専門看護師や認定看護師、特定行為研修修了者が訪問看護師と同行訪問や事例検討するための支援を行う。</li> </ul> ③訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションに係る窓口運営、相談対応、実態調査を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①訪問看護推進協議会 年1回 ②人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ20名</li> <li>・段階別訪問看護師養成研修 参加者数延べ150名</li> <li>・訪問看護師人材交流支援（同行訪問・事例検討等） 延べ10件</li> </ul> ③訪問看護相談支援事業 相談件数延べ50件	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会 年1回 ・人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>…訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ16名</li> <li>…段階別訪問看護師養成研修 参加者数延べ119名</li> <li>…訪問看護師人材交流支援（同行訪問・事例検討等） 延べ14件</li> </ul> ・訪問看護相談支援事業 相談件数延べ53件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護職員数 595人(2018年)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施に	

	<p>より、訪問看護人材の育成できた。また、機能強化型訪問看護ステーションや認定看護師等を活用することにより、高度医療に対応した実践力のある訪問看護師の育成及び連携体制の整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進できた。</p>
その他	<p>総事業費 R01 : 11,412千円(基金11,412千円、その他0千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会、宮崎市郡薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 現状値：444薬局(2017年)→目標値：488薬局(2023年)	
事業の内容（当初計画）	①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 ②医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。 ③地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回 ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 228名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 2回 (共同利用型無菌調剤室等整備支援は令和2年度実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 469薬局(2019)	
	(1) 事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。 在宅医療に関わる医師をはじめとする医療関係者と薬剤師が参加した研修会の開催により、在宅医療を推進することができた。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。	
その他	総事業費 R01：3,000千円(基金3,000千円、その他0千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 4,063千円
事業の対象となる区域	宮崎・東諸県郡を除く県全体	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーション等について、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所数 116事業所(2019年)→150事業所(2022年)	
事業の内容（当初計画）	条件不利地域等に新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 5箇所	
アウトプット指標（達成値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 4箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護事業所数 131事業所（2020年） （訪問看護事業所の増加事業所数 令和元年度の指定事業所数17。 同期間における休止数5、廃止数8）	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。</p>	
その他	総事業費 R01：4,063千円(基金4,063千円、その他0千円)	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 14,712千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援歯科(H28)診療所の増加 現状値：109か所(H29)→目標値：119か所(R5)</li> <li>・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状値：100人(H28)→目標値：500人(H31)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>①歯科医療機関への設備整備の補助</p> <p>②研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施</li> <li>・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施</li> <li>・在宅歯科衛生士育成事業（歯科衛生士の復職支援含む）</li> </ul> <p>③県民向けの周知啓発</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器整備を行う歯科医療機関 9か所</li> <li>・研修会開催 4回</li> <li>・啓発資料の作成 ポスター200部、ちらし4,500部</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器整備を行う歯科医療機関 19か所</li> <li>・研修会開催 2回</li> <li>・啓発資料の作成・配布 ポスター200部、ちらし4,500部</li> <li>・歯科衛生士の復職支援相談会 8回(他事業含む研修会等と同時開催)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援歯科診療所の数</li> </ul>	

	<p>77(R2)</p> <p>・所在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の数 464人(R1)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。</p>
その他	<p>総事業費 R01：14,712千円(基金10,859千円、その他3,853千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 重症心身障がい児（者）医療体制構築事業	【総事業費】 20,570千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 21.2日（2016年）→21.1日以下（2023年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。</p> <p>また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援施設数：8施設	
アウトプット指標（達成値）	支援施設数：4施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 18.9日（2019年）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、広域にわたり、事業所新設や受入人員の拡充につながる施設・設備整備を支援できる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。</p>	
その他	総事業費 R01：20,570千円（基金13,142千円、その他7,428千円）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 1,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事故や脳血管疾患等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 県内支援協力医療機関：19施設(H30)→25施設(R3)	
事業の内容（当初計画）	医師と多職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 県内1カ所で開催	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内支援協力医療機関 19(H31年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がっており、効果的な執行が出来たと考える。</p>	
その他	総事業費 R01：1,000千円(基金1,000千円、その他0千円)	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 101,384 千円								
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間									
事業の実施主体	医療法人									
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。									
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td>75床（2カ所）</td> </tr> </table> <p>② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td>75床（2カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	75床（2カ所）	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	75床（2カ所）
整備予定施設等										
介護療養型医療施設からの転換	75床（2カ所）									
整備予定施設等										
介護療養型医療施設からの転換	75床（2カ所）									
アウトプット指標（当初の目標値）	【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時→元年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86床（3カ所）									
アウトプット指標（達成値）	【令和元年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 57床（1カ所） ○介護付有料老人ホーム（介護療養型医療施設からの転換）18床（1カ所）									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>									

その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費：R1：100,050 千円
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 子ども救急医療電話相談事業	【総事業費】 12,256千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（民間事業者（コールセンター））	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。	
	アウトカム指標： 小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 24,791人(H27)→23,000人以下(R1)	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付日数 365日、相談件数 約8,900件	
アウトプット指標（達成値）	相談受付日数 365日、相談件数 9,194件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 21,881人(H30)	
	（1）事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。 （2）事業の効率性 2回線に対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。	
その他	総事業費 R01：12,256千円（基金12,256千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 救急医負担軽減促進事業	【総事業費】 3,560千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、地域団体	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。	
	アウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数 24,791人(H27)→23,000人以下(R1)	
事業の内容（当初計画）	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。 ・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託） ・ 県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援（団体への補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 20回 ・ 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3団体	
アウトプット指標（達成値）	・ 保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 21回 ・ 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 21,881人(H30)	
	（1）事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。	
その他	総事業費 R01：3,560千円(基金2,578千円、その他982千円)	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 5,319千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMAT指定医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標：現在の災害医療体制の維持 災害拠点病院数 12(R1)→12(R5)	
事業の内容（当初計画）	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害医療訓練・研修の実施数 8回	
アウトプット指標（達成値）	災害医療訓練・研修の実施数 12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害拠点病院数:12(R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。</p>	
その他	総事業費 R01：5,319千円(基金5,319千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	【総事業費】 46,805千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 5名(H30)→6名(R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。</p> <p>（講座の具体的内容）</p> <p>①地域医療マインドの醸成を図るため、大学でのカリキュラムに加え、様々な機会での医学生に対する地域医療教育を実施する。</p> <p>②地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療実習を行う学生数 247名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 5名(R1)</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生の養成を図ることができた。 また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に出向在籍し、専門研修等の教育活動を行うことにより、地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 また、地域医療に係る講演会や勉強会では、ベテラン医師から医学</p>	

	生、あるいは他職種まで広範囲の受講があり、効率的に研修を実施できた。
その他	総事業費 R01 : 46,805千円(基金46,805千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 専門医育成確保事業	【総事業費】 17,229千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、産科や小児科など、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることが必要であるが、平成30年度の専攻医の研修プログラムへの登録者数が全国最下位となっている。	
	アウトカム指標： ・小児科・小児外科医師数 133人(H28)→135人(R1) ・産婦人科医師数 112人(H28)→114人(R1)	
事業の内容（当初計画）	・産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科・小児科専攻医への研修資金の貸与 11人 ・小児科専門医症例研修会 4回	
アウトプット指標（達成値）	・産科・小児科・総合診療専攻医への研修資金の貸与 9名 ・小児科専門医症例研修会 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児科・小児外科医師数130人(H30) ・産婦人科医師数111人(H30)	
	（1）事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。	
その他	総事業費 R01：17,229千円(基金17,229千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 11,669千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 女性医師数 496人（H28）→506人（H30）	
事業の内容（当初計画）	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人</li> <li>・保育支援女性医師等支援数 10人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職防止・復職支援女性医師等支援数 26人</li> <li>・保育支援女性医師等支援数 59人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数 524人（H30）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う5医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援するとともに、26人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、59人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>年間を通じた相談窓口の運営や、時間外勤務・日当直免除への補助、保育支援サービス等を実施することにより、育児等の支援を必要としている女性医師等に対し、直接的・効率的に支援を行うことができた。</p>	
その他	総事業費 R01：11,669千円（基金11,669千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 14,990千円
事業対象区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 64人(2016年)→65人以上(2023年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 14人(2016年)→15人以上(2023年)	
事業の内容（当初計画）	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 160人 ・手当支給施設数 23施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 153人 ・手当支給施設数 20施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 100人(2019年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 19人(2019年)	
	（1）事業の有効性 県内の分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動を促進した。 （2）事業の効率性 県内分娩施設に対して、定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができた。	
その他	総事業費 R01：14,990千円(基金14,990千円、その他0千円) 分娩取扱施設の減少に伴い、申請施設及び手当支給者も減少しており、産科医を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。今後も本事業等による処遇改善を通じ、分娩施設及び産科医等の確保を図る必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 74,756千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、宮崎東諸県医療圏に県内医師の過半数が集中するなど地域間の偏在が顕著であり、また、10万人当たりの医師数が内科系、小児科系で全国平均を下回るなど医師不足（特に若手医師が不足）の状態にあるため、医師の安定的な確保・育成が急務である。	
	アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→目標値：80人(2023年)	
事業の内容（当初計画）	県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ①医師配置等促進事業（医師配置調整） ②医師招へい事業（医師招へい、説明会開催） ③地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等） ④臨床研修指導医養成事業（指導医養成） ⑤臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援） ⑥PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①臨床研修病院説明会出展回数 5回 ②キャリア形成プログラムの作成数 26 ③地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ④医師あっせん数 10名	
アウトプット指標（達成値）	①臨床研修病院説明会出展回数 5回 ②キャリア形成プログラムの作成数 26 ③地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 0% ④医師あっせん数 2	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 56人(2020年)	
	(1) 事業の有効性 本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会を確保し、機構内のネットワークをより強固に	

	<p>するとともに、より密度の高い事業を実施することができた。特にキャリア形成プログラムの策定及びキャリア形成プログラム対象学生への説明については、密接に連携を図り、実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援機構分室に新たに2名の医師等を配置し、医学生に対する面談等を通じキャリア形成プログラムへの理解促進など、きめ細やかで効率的なキャリア支援を実施することができた。</p> <p>また、県、大学、医師会等が緊密に連携しながら医学生や研修医等の県内定着に繋がる効果的な事業を実施することができた。</p>
その他	<p>総事業費 R01 : 74,756千円(基金74,756千円、その他0千円)</p>



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,981千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数 2,754人（H28）→2,770人（R1）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境改善計画を策定した医療機関数 2件 （勤務環境改善計画を策定する医療機関相談件数 14件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数 2,810人（H30）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>働き方改革が求められている中で、電話相談・チラシ等の掲載、医療機関に対する説明会の開催等を実施したことにより、勤務環境改善マネジメントシステムの導入検討や特別償却制度の活用など勤務環境改善の意識が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、随時情報交換を行い多方面への情報共有も促進し、効果的な活動を行うことができた。</p>	
その他	総事業費 R01：2,981千円（基金2,981千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 116,029千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。	
	アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年)	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の指定医療機関に勤務する意思を持った医学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師修学資金新規貸与者数 16名	
アウトプット指標（達成値）	医師修学資金新規貸与者数 16名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 56人(2020年)	
	<p>(1) 事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるため、医師確保に直結する取組として有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師修学資金について、一定期間の義務履行を果たせば返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、高利子をつけて一括で返還させることから、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができた。</p>	
その他	総事業費 R01：116,029千円(基金88,584千円、その他27,445千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 医師不足地域支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、宮崎東諸県医療圏に県内の医師の半数以上が集中している上に、産科、小児科などの特定の診療科については、医師の地域的な偏在があることから、各地域で医療体制の確保が困難となる状況に対応するため、他地域から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：主たる診療科（内科、外科、小児科、産婦人科）別医療施設従事医師数が全国平均値を上回る。 2診療科（2014年） → 4診療科（2022年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足地域の医療機関に対し、他地域の基幹病院からの医師派遣を行うための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足地域への医師を派遣する医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標（達成値）	医師不足地域への医師を派遣する医療機関数 4医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主たる診療科（内科、外科、小児科、産婦人科）別医療施設従事医師数が全国平均値を上回る。 2診療科（2018年）</p> <p>（1）事業の有効性 医師不足地域の医療機関に対し環境整備支援を行うことにより、他地域の基幹病院からの医師派遣を行えるようにし、医師不足・偏在を解消することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 同上。</p>	
その他	総事業費 R01：0千円（基金0千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 若手医師キャリアサポート事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、宮崎大学医学部	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	宮崎県に残る医師を増やし、確保するため、地域医療へ従事することへの意識向上の啓発や、県内でキャリア形成プログラムを受けるための様々な支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：キャリア形成プログラム適用者 32名→42名（2023年）	
事業の内容（当初計画）	<p>①キャリア啓発事業 地域医療の従事に対する意識を高め、将来宮崎県に定着するよう啓発するセミナーを開催する。</p> <p>②キャリア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進病院短期派遣研修 国内の先進病院への短期間派遣し、高度・先進医療の技術を習得する。</li> <li>・海外短期派遣研修 国際的にレベルの高い学会等への参加や短期海外留学を通じ、さらなる医療技術のレベルアップを図る。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業により支援する医師数 32名	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により支援する医師数 90名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリア形成プログラム適用者 0名(2019年)	
	<p>(1) 事業の有効性 当県の医師のキャリア支援・啓発を行うことで、将来的に宮崎県に定着する医師を増やす。</p> <p>(2) 事業の効率性 同上。</p>	
その他	総事業費 R01：0千円(基金0千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,428,843千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 15校 (養成所の収支状況により1校から補助金の申請がなかったため)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年) ※運営費補助を行った看護師等養成所卒業者の状況 R2.3に626名が養成所を卒業（うち、68%にあたる429名が県内に看護職員として就業）	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	総事業費 R01：1,428,843千円(基金211,464千円、その他1,217,379千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 13,908千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)</p>	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンクを活用した年間就業者数 350名</li> <li>・ナースバンク求職・求人相談件数 1,800件</li> </ul> <p>②復職支援事業 研修会参加者数 100名</p> <p>③看護職員職場環境改善事業 研修会参加者数 100名</p> <p>④ふれあい看護事業 体験者数 600名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンクを活用した年間就業者数 404名</li> <li>・ナースバンク求職・求人相談件数 4,446件</li> </ul> <p>②復職支援事業 研修会参加者数 125名</p> <p>③看護職員就労環境改善事業 研修会参加者数 164名</p> <p>④中高生への看護の魅力発信事業 ふれあい看護体験者数 445名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)</p> <p>（1）事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談（求人・求職の支援）の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 （公社）宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>	
その他	総事業費 R01：13,908千円（基金13,908千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,273千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)</li> <li>新人看護職員の離職率 9.4%(2017年)→8.0%以下(2023年)</li> </ul> </p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行い、看護教育の内容の充実向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習指導者講習会 講義及び演習計8週間</li> <li>実習指導者講習会【特定分野】 講義及び演習計8日間</li> <li>フォローアップ研修 年1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>実習指導者講習会参加者 34名。講義及び演習計8週間</li> <li>実習指導者講習会【特定分野】参加者 12名。講義及び演習計8日間</li> <li>フォローアップ研修 年1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)</li> <li>新人看護職員の離職率 6.6%(2018年)</li> </ul> </p> <p>(1) 事業の有効性  看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性  県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他	総事業費 R01：3,273千円(基金3,273千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 36,735千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と、看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は、新人看護職者の離職の一因となっており、新人看護職員研修等の実施により、新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)</li> <li>・新人看護職員の離職率 9.4%(2017年)→8.0%以下(2023年)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</li> <li>・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①新人看護職員研修推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員合同研修の開催 7回</li> <li>・研修責任者等研修の開催 6回</li> <li>・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</li> </ul> <p>②新人看護職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施医療機関 40施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①新人看護職員研修推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員合同研修の開催 7回</li> <li>・研修責任者等研修の開催 7回</li> <li>・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</li> </ul> <p>②新人看護職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施医療機関 26施設</li> </ul>	



事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)</li> </ul> <p>看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2020年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の離職率 6.6%(2018年)</li> </ul>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国の「新人看護職員研修がト`ライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。</p>
その他	総事業費 R01：36,735千円(基金15,150千円、その他21,585千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 67,889千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。	
	アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 1,204人(2018年)→21,728人(2023年)	
事業の内容（当初計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所施設支援数 4施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所施設支援数 4施設 (医師8名、看護師20名利用)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。</p>	
その他	総事業費 R01：67,889千円(基金7,238千円、その他60,651千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 5,825千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは、療育手帳や身体障害者手帳の交付状況等から約26,000人、そのうち全身麻酔法における歯科診療が必要な者は約470人と推定される。これらの歯科診療ニーズに対応するためには、年間290日前後の診療日数の維持及び全身麻酔法における歯科診療など高度な医療に対応できる障がい児者専門医及び歯科麻酔医数の増加を図る必要がある。</p> <p>さらに複数の専門医を確保することで不測の事態による休診等を防ぎ、安定して診療を提供することにもつながることが期待できる。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 1人(2016年)→2人以上(2023年)</li> <li>・ 歯科麻酔医数 0人(2016年)→1人以上(2023年)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターに勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練(OJT)に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延べ患者の受入れ数の維持 10,606人(うち全身麻酔法及び静脈内鎮静法における歯科診療を行う患者数300人以上)</li> <li>・ 年間診療日数の維持 290日</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延べ患者の受入れ数の維持 11,741名</li> <li>・ 年間診療日数の維持 287日</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 1人(2020年)</li> <li>・ 歯科麻酔医数 1人(2020年)</li> </ul>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、全国でも有数のセンターである。このセンターにおいてOJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。
その他	総事業費 R01 : 5,825千円(基金4,000千円、その他1,825千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 産科医等研修支援事業	【総事業費】 3,270千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。</p> <p>今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 2.6‰ イト(H30) →2.5‰ イト(R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会（県産婦人科医会）における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新生児蘇生法講習会 受講者50名 ②ALS0-Japanコース 受講者25名 ③病医院従事者研修会 受講者250名	
アウトプット指標（達成値）	①新生児蘇生法講習会 受講者50名 ②ALS0-Japanコース 受講者30名 ③病医院従事者研修会（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。） 病医院従事者研修会について、今後はコロナ禍における開催方法について検討しながら実施していくこととする。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 2.5‰ イト(R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児蘇生法講習会、ALS0のコースを県内で実施することができたため、県内医療機関からより多くのスタッフが参加することができたと考えられる。</p>	
その他	総事業費 R01：3,270千円(基金3,270千円、その他0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業	【総事業費】 12,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦勞している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。 アウトカム指標：介護福祉士をめざす留学生の増を図ることで、外国人介護人材の確保・定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うPR活動や介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生の受入れ人数 30人	
アウトプット指標（達成値）	奨学金の対象となった留学生 18人（日本語学校4人、養成施設1年生12人、2年生2人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度2人の外国人材が県内の事業所に就労した。  （1）事業の有効性 奨学金等費用を一部補助することで法人の負担軽減につながった。即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。 （2）事業の効率性 介護施設等を運営する法人、介護福祉士養成施設に直接メールで案内し、効率的に周知できた。	
その他	充当額 R1：3,056千円（基金3,056千円、その他0千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足による介護職員の疲弊や介護職特有の身体的負担を改善するためには、労働環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボットの導入を支援することで、介護職員の労働環境の改善につなげる。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の軽費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を進め、介護従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する介護ロボット導入台数 100台	
アウトプット指標（達成値）	支援する介護ロボット導入台数 145台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。</p>	
その他	充当額 R1：14,643千円(基金14,643千円、その他0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3】 介護事業所におけるICT導入支援事業	【総事業費】 24,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の急速な減少、県外や他の高付加価値産業への人口流出等を勘案すれば、現職の介護職員が最大限に力を発揮し、生産性の向上を図ることが不可欠である。 アウトカム指標：記録等作成業務の時間の短縮、介護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所 40事業所	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所 22事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICT導入効果について、86%の事業所から間接業務の時間が短縮されたと報告があった。平成30年の離職率が18.5%であったが、令和元年の離職率が15.7%となり、離職率が低下した。 <b>（1）事業の有効性</b> ICTの導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことができるようになり、訪問系サービスでは記録のために事業所に戻る必要がなくなる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> ICT導入による業務の効率化・負担軽減は特に訪問系サービスにおいて効果が高いことから、補助対象を訪問系サービスのみとした。	
その他	充当額 R1：7,132千円(基金4,840千円、その他2,292千円)	